

# 令和2年度の電波の利用状況調査

## 1. 調査対象

714MHz以下の周波数を利用する無線局 (注)携帯無線通信・全国BWAは毎年度調査  
(航空無線、船舶無線、防災無線、簡易無線、アマチュア、地上放送(中波、FM、TV)等)

## 2. 調査対象無線局

令和2年4月1日現在に開設している無線局  
(参考)H29年度調査 無線局数:約350万局、免許人数:約136万者

## 3. 調査方法

### PARTNER調査



PARTNER  
(総合無線局管理ファイル)

調査事項: 免許人数、無線局数、電波の型式等  
対象: 全ての電波利用システム

### 調査票調査



免許人

調査事項: 年間の運用時間・運用区域、移行計画、  
運用管理取組状況等

対象: **重点調査対象システム(無線局単位)**  
**通常調査対象システム(システム単位)**

※免許不要局は登録証明機関等に出荷台数等の調査を実施

### 電波の発射状況調査



無線局

調査事項: 実運用時間、運用エリア等  
対象: 原則、**重点調査対象システム**  
調査票調査の結果等を踏まえ、必要に応じ他のシステムも調査

### ✓ 重点・通常調査対象システム

- 周波数の使用期限があるもの、周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システムを調査票調査の対象システムに選定
- そのうち、新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用するもの、過去の調査・評価結果等を踏まえ移行が進んでいないものについて、重点調査対象システムに選定

### 重点調査対象: 重点調査告示(※)に合致するもの

(※)次の1~4のいずれかの電波利用システムが使用する周波数帯であって、過去の調査・評価結果等を考慮し、特に必要と認められるもの

1. 周波数割当計画において使用期限等の条件が定められている電波利用システム
2. 周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システム
3. 新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用する電波利用システム
4. 周波数割当に関する国際的動向その他の事情を考慮し周波数の再編に関する検討が必要な電波利用システム

## 4. 評価の方法

評価に関する基本方針を定める告示\*の規定に基づき、評価を実施

\* 電波の有効利用の程度の評価に関する基本方針(平成19年総務省告示第1号)

各電波利用システムの調査結果\*を分析



社会的重要性\*1  
運用管理取組状況\*2



指標別(時間、エリア等)の利用の度合いを分析



総合評価

\* 無線局の増減、周波数再編アクションプランへの対応状況等

\* 1: 非常時における国民の生命・財産の保護等の電波の利用

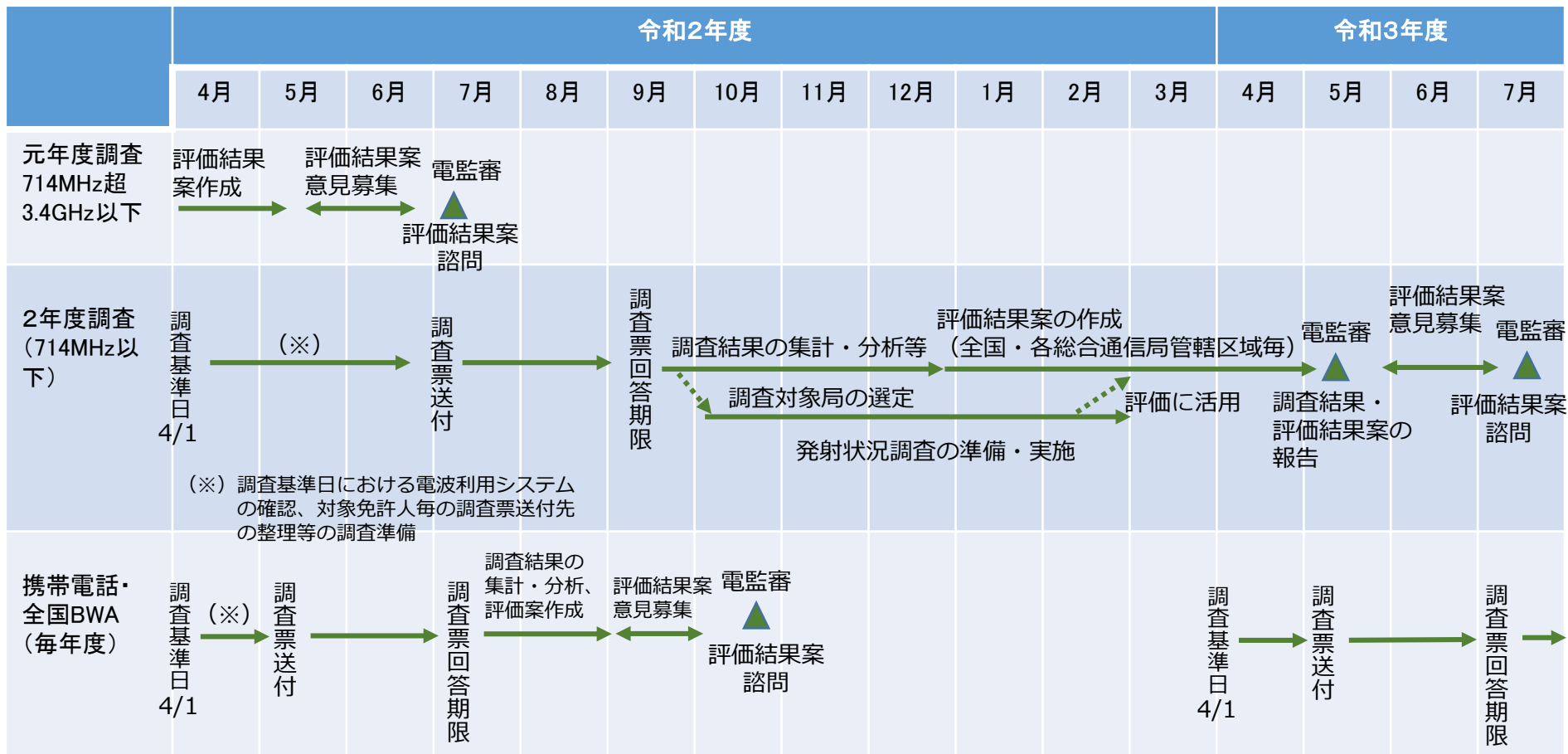
\* 2: 災害等の対策・継続的な運用確保

【重点調査対象システムに限る】

## 5. 調査結果・評価結果案の作成

調査対象の電波利用システムについて、総合通信局の管轄区域ごと、また、周波数の特性や電波利用形態等を勘案し適切な周波数帯等ごとに取りまとめた調査結果及び評価結果案を作成

## 6. スケジュール(予定)

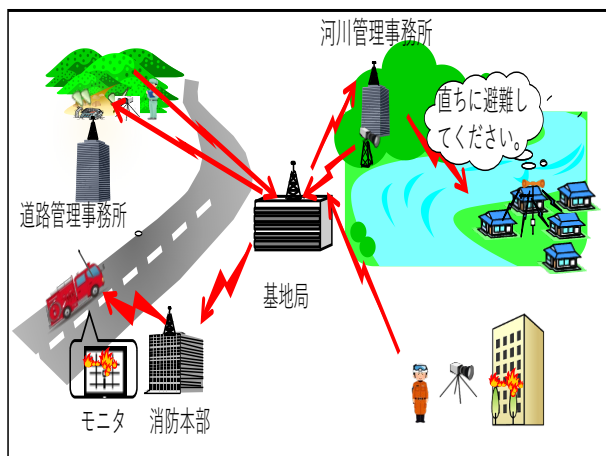


(注) 元年度における臨時調査として、「電波利用料減免対象の公共用無線局の調査」及び「5G等の新たな電波利用システムの導入に向けた調査」を実施しており、評価案がまとまり次第、意見募集を行い、電波監理審議会に諮問する予定。

調査の別	電波利用システム	周波数再編アクションプラン (令和元年度改定版) における取組
重点調査 (無線局単位)	公共ブロードバンド	公共ブロードバンド移動通信システムと公共安全LTEとの相互補完については令和元年度に実施する公共安全LTEの調査検討を踏まえつつ、技術的検証及び制度的検討を進める
	マリンホーン	地域的な偏在や無線局数の減少傾向に加え、旧規格の使用期限 <sup>(注)</sup> を踏まえ、令和4年までに他の無線システムによる代替等移行を図る  (注)旧スプリアス規格の使用期限: 令和4年11月30日
	地域振興MCA	アナログ方式の地域振興用MCAについては、通信の高度化や周波数の有効利用を図るため、アナログ方式からデジタル方式へ早期の移行を図るとともに、350MHz帯マリンホーンの代替システムとして利用を推進する

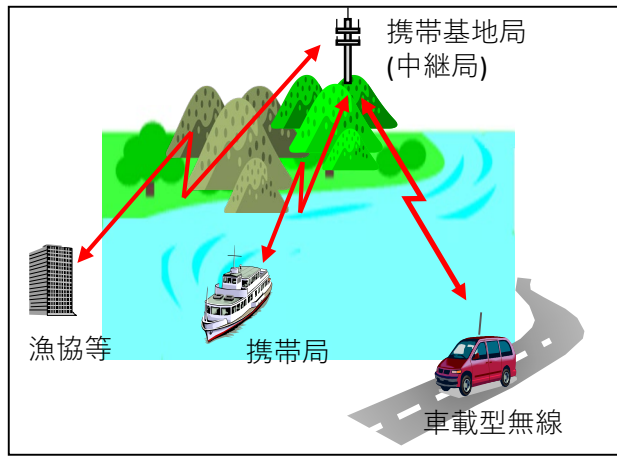
【公共ブロードバンド】

国、都道府県又は市町村その他の公共機関等により、災害現場等の映像やデータの伝送に利用。平常時は、道路点検パトロール時の映像伝送、デジタル・サイネージ(電子看板)への情報伝送等、社会インフラの安心・安全確保への寄与が期待。



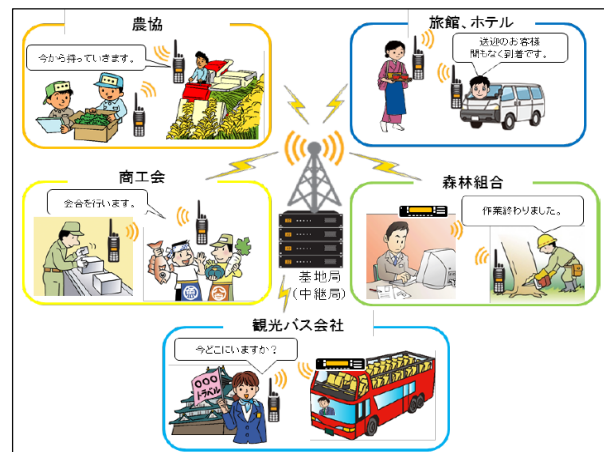
【マリンホーン】

水産関連業務関係者により、日常業務連絡用の個別音声通話やグループ呼出し(緊急時等の一斉送信)として利用。携帯基地局を中継局とし、移動する無線局間の通話回線を構築する中継局通信方式。



【地域振興MCA】

地域の企業、農協、商工会等の「地域産業の振興を通じて地域住民の生活向上を図ること」を目的とした法人又は団体により、お互いの連絡を密にすることにより地域全体を活性化させることを目的として利用。



# 令和2年度 調査票調査対象システム（通常調査）

調査の別	電波利用システム	周波数再編アクションプラン（令和元年度改定版）における取組
通常調査 (システム 単位)	タクシー用無線400MHz	アナログ方式のタクシー無線については、通信の高度化及び周波数の有効利用を図るため、アナログ方式からデジタル方式へ早期の移行を推進する。
	県防災対策端末系無線150MHz	都道府県防災行政無線(150MHz帯)については、周波数移行の状況を定期的に確認し、機器の更新時期に合わせて260MHz帯への移行を推進する。
	県防災対策端末系無線400MHz/ 県防災対策端末系デジタル無線400MHz	都道府県防災行政無線については、周波数移行の状況を定期的に確認し、機器の更新時期に合わせてデジタル方式(260MHz帯)への移行を推進する。
	市町村防災用無線150MHz/400MHz	市町村防災行政無線については、平成26年11月に技術基準を整備した、従来よりも低廉なシステム構築が可能な新たなデジタル方式のほか、デジタル化のメリットを自治体に周知し、機器の更新時期に合わせてデジタル方式(260MHz帯)への移行を推進する。
	市町村防災用同報無線60MHz	市町村防災行政無線(60MHz帯(同報系に限る。))については、平成27年2月に技術基準を整備した、従来よりも低廉なシステム構築が可能な新たなデジタル方式のほか、デジタル化のメリットを自治体に周知し、機器の更新時期に合わせてデジタル方式への早期移行を推進する。
	アナログ列車無線150MHz	150MHz帯を使用する列車無線については、首都圏における列車の過密ダイヤに伴う列車の安全走行への関心の高まりから、高度化が望まれているとともに、長波帯を使用する誘導無線からの移行需要があることから、消防無線の移行後の跡地等も使用し、アナログ方式からデジタル方式(150MHz帯)へ早期の移行を推進する。
	放送中継用無線60MHz/160MHz	放送中継用無線(固定局)(60/160MHz帯)については、60/160MHz帯の稠密利用を含めた周波数共用を検討し、デジタル方式への移行等を推進する。
	水防道路用無線150MHz/400MHz	国土交通省の水防道路用移動無線について、消防無線の移行後の跡地等も使用し、アナログ方式からデジタル方式(150MHz帯)へ令和3年5月までに移行を完了する。
	道路管理用無線150MHz ガス事業用無線60MHz/150MHz/400MHz 電気事業用無線60MHz/150MHz 列車無線60MHz/400MHz 災害対策・水防用無線60MHz/150MHz/400MHz 水防道路用無線HF/60MHz 道路管理用無線400MHz 電気通信業務用移動多重無線400MHz 電気通信業務用無線60MHz 地域振興波各種業務用無線局400MHz	現行のアナログ無線システムについて、周波数の有効利用の観点から、デジタル化を推進する。